

総人口	35,011人
男	17,329名
女	17,682人
世帯数	8,011戸



きょうも無事故でね

ありがとう いってきます

「きょうも無事故でね。交通事故にあわないで、大きくなってよ育ってよ。とばかりに親は、毎朝子どもを送り出している現代。あちらこちらで、危険と思われる場所で、親が安全を祈って交通補導をしている姿が見られます。子どもだけでなく、家から出勤などで出ていく人を、どうかきょうも「にこにこごぶじでお帰り。とそんな毎日だと思います。交通戦争—四方八方に危険が、事故ゼロ作戦はみんなの力で…」

写真—国道248号線の交差点（下古井郵便局前）、1日（朝7時～夜7時の12時間）約1万3,000台（1分間に18台）が通行。ここを通学する小中学生だけでも、252名。関係者の協力などで、今年度には歩道橋の着工が予定されているところ。

「歩行者・自転車を

交通事故から守ろう。

1. 正しい横断の励行
2. 自転車の正しい右折の励行
3. 横断歩道における歩行者の保護の徹底

期 間—6月1日～6月10日

主 唱—岐阜県交通安全対策協議会

議長に渡辺文雄氏

副議長は堀部松太郎氏に

5月臨時市議会

市議会第一回臨時会は、五月十二日開かれ四十四年度一般会計補正予算の承認をはじめ、選任同意など九案件（報告一、議案七、陳情二）が提出され、都市計画条例の一部改正（委員会付託となる）を除き、原案どおり可決・承認・採択しました。なお、委員会付託になった一議案は、総務委員会できゅうふん審議して、二十日第二回臨時会が開かれ総務委員長報告により、原案どおり可決しました。

市政に みなさんの声を



渡辺 議長

今回議会の選任をいただき、不肖わたしが議長に就任いたしました。ここに、つつしんで挨拶申し上げます。

今回議会の選任をいただき、不肖わたしが議長に就任いたしました。ここに、つつしんで挨拶申し上げます。本年は任期の最後の年であり、みなさんの代表として、みなさんの声を市政に反映し、市発展のため専心努力いたしたいと存じますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



堀部 副議長

このたび議会の選任をいただきまして、副議長に就任することになりました。

もともと浅学無才、その器ではありませんが、議長の補佐役として、民主的で明朗な議会運営をはかり、市民のみなさんの代弁者として、市勢発展のため任期最後の年を誠心誠意努めたいと存じます。

市民のみなさんのご支援とご協力をお願い申し上げます。ここに、つつしんでごあいさつ申し上げます。

五月の臨時会では、正副議長、常任委員などの改選が行なわれ、議長に渡辺文雄氏、副議長に堀部松太郎氏がそれぞれ選ばれました。なお、市都市計画条例の一部改正とは、地方税法が改正されたことにより改正したものです。

常任委員会の構成

市議会の常任委員会のみなさんは次のとおりです。（敬称略）

○印は委員長、○印は副委員長です。（順不同）

【総務委員会】
○日比野民平、○三浦利雄、伴野富造、板津謙治郎、渡辺文雄

【文教衛生委員会】
○大矢好次、○渡辺哲、佐光秋夫、林正男、川合桂、日江次、若宮進

【建設委員会】
○藤井勝一、○長村正雄、三品

熊吉、渡辺安正、大畑邦満、小藤

榮、藤吉俊文、渡辺大方

【産業経済委員会】
○坂本太郎、○渡辺開三郎、三

品守、山下橋、大野純一、堀部松

太郎、森田順一

6月の

広報メモ



ことしも、半分近くになりましたね。

雨が降ります。雨が降る……

中旬には、梅雨にはいり市内では田植え風景も見られます。

薄暮が長く、夜は明けやすいこのごろ、日のあるかぎり仕事をし続ける主婦や遊びほうけることも

たちの睡眠不足に注意しましょう

また、ご主人の日曜大工や、農

業も翌日のお勤めにさしつかえないよう休み休みにしては……。

1日 初夏の風物詩「あゆ解禁」

が、日本ライン漁業区域で行なわれ、つりてんぐでにぎわいます。

気象記念日。電波の日。水道週間。火薬類危害予防週間。はじまる

4日 歯の衛生週間。はじまる

8日 市観光協会通常総会。午前

10時 産業文化会館

11日 計量記念日

21日 父の日。家庭の日

22日 夏至（けし）



公聴会に出席した地元の人は、自治会、婦人会、青年団、消防団、PTA、農業団体、民生委員、商工・観光団体の代表のほか市執行部、市議会議員など。写真＝答える知事、要望する市連婦人会長。

県民の声を県政に

地元の要望を知事に訴える

美濃加茂市の地域開発めざして

＝第10回地域問題公聴会から＝

五月二十八日、午後二時から四時まで市産業文化会館で岐阜県主催の「第10回地域問題公聴会」が平野知事出席のもとに開かれました。これは、地域問題について広く県民から要望を聞き、県政に反映しようとするものです。

本市は「美濃加茂市の地域開発について」を中心テーマとし、自治会長代表をはじめ、日ごろ住みよい地域づくりに活躍する各種団体の代表ら約百二十名が出席して活発な質疑応答が行なわれました。

県側は、知事をはじめ、土木部長、水資源課長、広報課長ほか県

出先機関の長が出席。

なお、公聴会あと、知事一行は、中濃体育館建設用地（市農協会館の西）などを視察しました。

要望内容は、県立商業高校の建設をはじめ、美濃太田駅前広場の整備など約十項目で、早期実現を強く訴えました。

答弁のおもなあらまし

▽公害のない工場建設のため、積極的に用地の先行取得をしたい。地元で適当な土地を検討していた。

▽名濃バイパスは、県が用地買収を進めており、買収したところから

ら着工するよう建設者に働きかけている。

▽国道・県道などの整備と同時に計画的に歩道橋を建設したい。

▽県道等の側溝のふたは、交通安全上の問題もあり、各地で要望もある。「個個ふた対策」を積極的にとりこんでいる。

▽美濃太田駅前広場については、十分実状は承知しているため、困難な問題もあり、今後実現に努力したい。

▽県立商業高校の建設については全県的な立場で検討したい。生徒数も減る傾向にあるので、慎重に考えている。

水と農業 (4)

稲の水のかけひき<例>

(田植期) (分けつ期) (穂ばらみ期) (出穂期) (登熟期)

「稲にじょうずな水のかけひきを。」

昔から米 1.5kg (1 升) をとるには、水が 3.6kg (20 石) 必要であるといわれてきましたが、稲の約 100 日の生育期間中にも水のいる時といらぬ時とがあります。

水のとくに必要な時期は、穂ばらみ期、次いで田植直後の活着期、それに田植開花期です。

分けつ時期の深さはかえって生育を妨げることがあります。土質によって 4 減 3 落 (4 日灌水、3 日落水) とか、3 減 2 落など時期によって水を調整して、根をいつまでも健全に保つことが、み入りをよくし収量を高くします。

生育ステージにあたっては、上の図のように水のかけひきを考えていきたいものです。

農業の取扱いは

慎重に

五月から八月まで「農薬危害防止運動」が実施されています。

危険な農薬の正しい使い方、正しい管理についての認識がなく、農民や子ども、養魚に事故が起きることがあります。

- ・ゴム手袋、マスクなど服装を整え、からだの調子の悪いときは、薬の散布をしない。
- ・薬の保管は厳重に、空びんやから袋は気をつけて処分する。
- ・農薬が養魚、魚、井戸などに害を与えないよう注意する。
- ・使用が規制されている農薬もあります。くわしくは普及員におたずねください。

休耕田へごみを

捨てないよう

米の生産調整も、農家のみなさんのご協力によって、休耕・転作など順調に進められており、農家の方々のご協力には深く感謝いたします。

本市では、休耕田がほとんどですが、市街地に近い休耕田へ、夜間などに大量のごみや、かわらのかけらなどを捨てられる恐れもあります。市においてもこうしたことのないよう特に、一般市民の協力を呼びかけておりますので、みなさんのご協力をお願いします。

健康は生活環境から

特 別 地 区 ごみ収集の能率化

わたしたちが楽しく働ける生活は、まず健康でしょう。

健康を保つための数多くの方法の中でも、生活する環境を衛生的で快適なものにする努力が、最も大切なことのひとつだと思います。流し、ごみ箱の付近を清潔にするなど、日常のそうじをまず家庭からすることにより、健康で明るい町が誕生し、生活の向上がはかれるものと信じます。

家庭をとりまくごみ

生活水準の向上と市街地化の促進と相まってごみの種類も多様化して、たとえば食品のプラスチック包装、ビニール、かんづめ、びんづめなどの化学製品が多くなり、家庭からのごみ排出量も、年々増加の一途をたどっています。

統計資料によりますと家庭生活から排出されるごみの量は、昭和三十七年の平均約五百グラム、四十一年には七百二十二グラムで、四十四年には七二二グラムといわれ、平均排出量は千百十グラムといわれます。

今後の経済成長などにより、さ

らに増大が予想されます。

市はその対策として、広域行政事業の一環として町内衛生施設利用組合で、ごみ収集および処理の体制を確保するため、四十五・四十六年に五十トン焼却炉（現在は十トン型）の増設事業を計画して、ごみの処理に万全を期するよう進めています。

ごみ収集の能率化

各戸から排出するごみは、従前はごみ箱からかき取り収集する方法で非衛生的、さらにハエの発生など衛生上の問題や交通の支障、都市の美観をそこなうこともあり、ました。

現在のポリ容器などによる収集方法についても問題点があり、たとえば容器から運搬車に移す場合のごみの散乱、臭気の発生など非衛生的であるので収集の改善方法として、このたび採取方式を実施しています。試験実施の結果に基づいて、種々検討し採取方法を採用し、衛生環境の向上をはかりたいと思います。

「立て札をしても」と職員はなげく



●おねがい

わたしたちの住む町で、一部の不認識の方により河川や町のまんなかの空地などがごみの捨て場になっています。いうまでもなく、ネズミ・蚊・ハエの発生源となり、環境汚染の要因となり、伝染病の発生の起因ともなります。

特別清掃区域（太田・古井）は週一回「オサルのかごや」のチャームで収集しています。

美しい環境と清潔で明るい健康な町とは、みなさんひとりと共に正しく理解し、力を合わせてこそ実現し、住みよい町づくりが生まれるのです。このためにご協力願います。市保険厚生課

ごみ収集日割図（特別清掃地区）

（大雨等により収集不能の場合は、多少の変更がありますのでご了承下さい）





“ごみ収集にポリ袋”

「テストケースに3地区指定」

銀座・平塚住宅・西町

七月中旬から

全地区実施したい

市では、衛生的で能率的なごみ収集をするため、ポリエチレン袋方式で集めてはと、五月下旬よりテストケースとして三地区（銀座・平塚住宅・西町）で実施中。

現在、ごみ集めは週一回（特別清掃地区：大田・古井）約四千戸を対象に集め、家庭では手数料十五円（大きさ30cm×30cm×60cm、二リットル箱程度）を直接現金で出しています。

しかし、このポリ袋方式では袋代とごみ収集手数料を合わせた料金で各家庭に買ってもらったものです。テストの結果が良ければ七月中旬ごろから全地区（特掃地区）で採用しようとするものです。

「衛生的でいいですね」とポリエチレン袋を使って「ごみ収集車」に積みこむ主婦。

たいせつです

梅雨時の衛生

五月晴れが続いたあとには、うっとうしい梅雨がやってきます。このじめじめとした時期をいかに健康で快適に過ごすか、私たちそれぞれが考えてやっていかなければならぬことです。

四月から五月、働き続けた私たちのからだは、梅雨とともに疲労を覚えるころ、急激な気温と湿度の上昇で体調も狂おうというものです。

毎日の生活を規則正しくし、食事もバランスのとれた栄養のあるものをとりましよう。そして、疲労を蓄積しないようにするのが、第一の梅雨時の健康法です。

ところで、この私たちがきょうこの時期は、逆にバイ菌や蚊・ハエの害虫には最も好適で大いに繁殖し、あばれ回るときで、食中毒や伝染病は六月から急に増加してきます。

ことしも、すでに各地に集団赤痢や食中毒が発生しています。赤痢や腸チフスなどは、口からはい入る経口伝染病で衛生的な調理・清潔な生活が予防の第一です。

▼手洗いを忘れずに

夏の伝染病は、口からはい入るものが多い。食中毒や赤痢は、食品



手洗いを忘れずに

について体内にはいるもので、それは患者や保菌者の手指から食品につくものが多いのです。

外出から帰ったとき、調理の前そして、当然のことながら用便の直後には必ず手を洗い、それも殺菌剤を使って、完全手洗いをすることが肝心です。

▼ハエ・ゴキブリ駆除

六月はハエの最も発生する季節です。せっかく清潔に調理し、きれいに並べた食物でも、ハエによって汚されては何にもなりません。不潔なゴミ箱・便所から赤痢菌を運んできては私たちの食物につけて回りますから、たまったものはありません。

ゴキブリも黒いイヤな虫です。これもハエと同様、からだ中にバイ菌をつけて歩き回り、不潔で衛生上の害はむしろハエ以上です。ハエもゴキブリもいない環境で梅雨時の衛生を守り、体力を養っておきましょう。市保健厚生課

虫退治は早いうちに

一挙にせんめつ



六月四日

(虫退治)

人間が快適に早く目的地へ、しかも荷物をもって移動できた。そんな願いが自動車を生み出したのであろう。しかし、このために事故という悲しい一面もある。現代をすこやかに長生きするためにどうすればよいのか。みんなで考えてみよう。

人生は、まず家庭が中心と云えましよう。一日の疲れを休め、家族とともに苦楽を味わう大切なお城です。

この家庭が暗くて冷たいものであったら、さぞ淋しく生きがいを感じないことでしょう。家庭を明るく楽しいものにするには、まず第一に婦人が中心とならねばなりません。

ある婦人学校での講師のお話の中で「婦人は、家の中の太陽である。」といわれた。わたしは婦人にとってこんな光栄な言葉が他にあるでしょうか。

戦後、時代の進歩とともに婦人の地位もここまで向上してきて婦人の役割も年々重くなっているように思われます。

わたしは、この太陽であることを誇りとしこの役割のほげしい世の中、少しでも新しい勉強を身につけ真に正しく強く生きて行かねばならぬと思います。青少年健全育成についても、家

庭教育に勝るものはないといわれている今日、ますます責任の重大さを感じ家族の者がお互いに尊重し合い仲良く暮らすのが安全のもととなることと思います。



交通安全は家庭から

市交通安全婦人
市連婦交通安全部長

七信子

いがみ合ったり、憎しみ合っていたら笑顔で送迎もできず、愛の一口呼びかけもできないでしょう。世の中には、交通ルールを解っていないが守らず無法な行動をする

る人がありますが、こうした態度はその人の人格を表わし、みくろしいことです。ちょっとした不注意で大きな事故を起こすのは、本当に情ないことです。

お互いにゆずり合いゆとりのある行動をし、事故防止に協力せねばなりません。

ことしも百十八名の交通ママさんが委嘱されました。

子どもの安全を守るのは母親の義務であって、やさしい母の真心でわが子ばかりでなく、世間に暖かい日を通して交通事故防止につとめ、愛の一口呼びかけを更に強めたいと思います。

四月二十二日のリーダー研修の席での申し合せ事項の一端を、ひとりでも多くの方に実行していただけるよう書きそえておきます。

そして、ことしこそは、市内からひとりの犠牲者も出さないようにしたいものです。

交通安全申合せ事項

- (1) 家庭円満で、笑顔で家族を送り迎えする。
- (2) 家庭から絶対に事故者を出さない。
- (3) 母の暖かい手で、家族の自転車にスコッチライトをはりつけてやる。(夜光テープ)。
- (4) 各地区、各部落で交通安全教室を開く。
- (5) 愛の一口よびかけ運動をする
- (6) 運転者には、絶対に酒をふるまわぬこと。

無事故を祈る

交通ママさん

委嘱された百十八名

みんなの力で、交通事故をなくそうと、市では交通安全婦人(ママさん)一一八名を委嘱。

子ども・老人に對しやさしく、あるいはきびしく呼びかけるママさんごころうさまです。

(市内統括)

三宅信子(下米田)市連婦交通安全部長、林立子(下米田)同交通安全副部長

(太田)

○松水君枝、太田信子、太田恵美子、三品つや子、井戸かな子、犬飼くわ、可児綾子、奥村あや、林いさ子、福田友子、平野好子、後藤きぬへ、山田正枝、高井てる、後藤八重子、小野フミ、林清子、佐光昭子、山田政子、井上ちた子、小林一江、伴野かよ、片岡ひさ子、野口つう、山田千重子、前島栄子、山田美代子、酒向房子、星野初江

(古井)

○日比野志起枝、長谷川あさ子、山田美智子、渡辺とみ子、藤掛みき子、森千代子、山田益子、渡辺力子、渡辺イサエ、笠原ゆめ子、高橋あや、渡辺てる子、渡辺易子、渡辺美恵子、日比野咲枝、西村たづ子、渡辺富士子、児玉洋子、日

比野志喜子、坂井はる子、座馬喜代、山田千鶴子、新田美千子、石井妙香

(山之口)

○山口きくえ、玉置みや子、福田はつね、佐口美代子、大野きぬ子、堀田かきえ、高井光枝

(鎌屋)

○大竹はつ子、日江井きよみ、酒向静子、春見和子、川合清子、三輪のり子、木村愛子、岸とし子、坂井千鶴子、坂井せつ子、堀部や江子、大塚節子

(加茂野)

○藤吉洋子、小園みき、福地和美、石河房江、渡辺弘子、加藤加奈枝

(伊深)

○可児末子、大矢ますみ、井上ちずか、福田一枝、平田まつ子、大沢操、井戸はつへ、平田清子、小林八重子

(三和)

○朝日幸子、市原はる子、市原峰子、朝日しづ子、朝日富美江、酒向清子、星野美千子、柴田すず子、木沢香志子

(下米田)

○佐合あさ子、加納ともえ、小川あや子、土屋あきえ、小川房子、岩井秋子、小栗みね代、渡辺まつ子、座馬かち、渡辺金子、佐合三代子、田原みつ子、佐合教子、佐合加代子、後藤智子、佐合あや子、松村あつ子、山田幸子、加木屋正子、竹地志づ江、若宮みよ子

なんでも おたずねください

県立図書館の参考事務係では、日常生活のなかでおきるいろいろな疑問や職場に必要なデータ、郷土の知識などさまざまな質問について、資料でお答えをだしています。

電話でもけっこうですので、どんなことでもおたずねください。

ただし、医療・健康・法律・身上相談・宿題・クイズやその他資料でお答えできない仮定事項は、お答えできません。

▷口頭・郵便岐阜市大宮町岐阜公園内

▷電話 0582-(65)-9136 (代表)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 日曜・祝日

声 加入して 交通共済に



下米田町 裕子

一分間に二人以上が交通事故で死傷し、ことしは百人に一人の割合で死傷者が出ると予想されています。不安な行動が、必ず事故に結びつくとは限らないとして、つい油断が生じ安全規則を守らない人がいます。そこで、わたしもその思いがけ

ない被害者となったのです。信号停車中に後続車に追突され幸い軽い頭部挫傷でしたが、あらためて事故の恐ろしさを認識させられました。

一度事故を引き起こすと、加害者も被害者も後々までも大変なことになることは、知られているようで、案外知られていないのが現状ではないでしょうか。

加害者の側から見れば、入院費治療費、慰謝料などばく大な出費になり、一方、被害者の側から見ればいつ命を失うか、または交通事故後遺症により一生を台無しにしてしまうかも知れませんし、色々出費もかさみます。

わたしは、今度の事故で交通災害共済から五千円の給付も受けましたが、この制度に加入していればよかったと思います。

市から百円を助成

交通災害共済へ加入を

交通災害共済者をみんなの共済制度により助けあおうと、県生活協同組合交通災害共済制度ができています。

そこで当市では加入した市民のみなさんに掛金のうち、百円を助成し加入をおすすめています。

(1) 加入の資格

三才未満・八十才以上を除く県民。最初に加入のとき、一口百円の出費が必要。

(2) 交通災害の対象

○第一種 一すべての交通乗用具
○第二種 自動車・原付自転車・軽車両・トロリーバスのみ

▽第一種・第二種ともそれぞれの

乗用具に乗っている間、または歩行中これに接触したり、衝突により被害を受けた場合、全国どこでも適用されます。

(3) 共済掛金

「第一種」一人年間 七百元
家族二人以上 五百五十円
職場五人以上 五百五十円
「第二種」個人・団体すべて 一人年間 三百五十円

(4) 被災者への共済金

死亡したとき五十万円、以下傷害の程度により支払われる。

(5) 加入受付場所

市民課総合案内所・各連絡所

事故死者など慰霊法要

十年間の死者 百六十八柱

五月二十一日午後、加茂警察署裏庭で、殉職警官と交通事故死者(十年間の死者百六十八柱)二十四時間以内死亡の数の慰霊法要が営まれました。

これは、交通安全協会加茂支部主催、市仏教会の共賛によるもので、談話のうちに警友会、安全協会員の焼香が行なわれました。



雨の日ご注意
傘の中は目かくし
してるも同然

学校めぐり

(5)

からだを育て
心を育てる

蜂屋小学校

集団読書で 豊かな心を育てる

わが校では、昨年末から集団読書指導に力を入れて全校的に取り組んでいます。読書は本来、個人的な性質のものであり、ひとりひとりが書物から得たものを、その人なりに自分の生活の中に生かしていくというのが、従来の読書に対する考え方でした。

しかし、読書を通してひとりひとりの心を、より人間味にあふれた幅広い豊かな心に育てあげるといふことからすれば、書物から得たものを単にひとりの胸のうちにしまっておくのではなく、友だち

と話しあう中で、自分の気づかない物の見方、考え方を身につけていくことが、読書の目的です。

この集団読書の目的は、学年のワタをこえてぐんぐん読まれていきます。これに加えて、図書室の一角には「推せん図書コーナー」も設け、日本文学のすぐれたものを紹介、一冊五冊ずつ五十種が低・中・高学年の三段階に分けられていきます。

これらは、PTAがこの運動に呼応して多額の図書購入資金を寄せてくれたのと同時に各家庭で、親子読書運動にも積極的により組むという学校と地域との一体的な運動の中でこそおしすすめることができたことでありそれだけに今後とも、地域との密接なつながりの中でこの図書を生かして、読書運動をすすめていきたいと願っています。

(次は加茂野小)

集団読書の指導風景

(一年生)

また、本年度は校舎改築に見合う学校環境の整備と新しい校風づくりをめざし、新たな決意をわきたたせています。

わが校教育の重点は、子どもの実態から体力づくりが教育の根本であると考え、毎日体育の時間はもちろん、課外運動の時間を特設して三年間努力してきました。

幸い体格・体力は年々上昇し、体格の割に体力が一層よくなり、ようやく全国平均を上まわるようになってきました。

また、意識も高まり、自分の目あてに向かってやる気で運動するようになってきました。今後も、大いに体育の生活化を図ることが大事ではないかと思っています。



けることもたいへんだいじなことなのです。

その意味でわが校では、みんながいっしょになって読みあえるい本、人間の心の美しさ、心の強さなどを中心に描いた内外の文学作品の中から、特に子どもたちの興味と発達段階にあった作品を豊富にとりそろえて、現在、全校的に読書運動をすすめています。

各学年三種類、一冊五冊ずつ五十種が低・中・高学年の三段階に分けられていきます。

この集団読書の目的は、学年のワタをこえてぐんぐん読まれていきます。これに加えて、図書室の一角には「推せん図書コーナー」も設け、日本文学のすぐれたものを紹介、一冊五冊ずつ五十種が低・中・高学年の三段階に分けられていきます。

これらは、PTAがこの運動に呼応して多額の図書購入資金を寄せてくれたのと同時に各家庭で、親子読書運動にも積極的により組むという学校と地域との一体的な運動の中でこそおしすすめることができたことでありそれだけに今後とも、地域との密接なつながりの中でこの図書を生かして、読書運動をすすめていきたいと願っています。

(次は加茂野小)

集団読書の指導風景

(一年生)

また、本年度は校舎改築に見合う学校環境の整備と新しい校風づくりをめざし、新たな決意をわきたたせています。

わが校教育の重点は、子どもの実態から体力づくりが教育の根本であると考え、毎日体育の時間はもちろん、課外運動の時間を特設して三年間努力してきました。

幸い体格・体力は年々上昇し、体格の割に体力が一層よくなり、ようやく全国平均を上まわるようになってきました。

また、意識も高まり、自分の目あてに向かってやる気で運動するようになってきました。今後も、大いに体育の生活化を図ることが大事ではないかと思っています。

また、本年度は校舎改築に見合う学校環境の整備と新しい校風づくりをめざし、新たな決意をわきたたせています。

わが校教育の重点は、子どもの実態から体力づくりが教育の根本であると考え、毎日体育の時間はもちろん、課外運動の時間を特設して三年間努力してきました。

幸い体格・体力は年々上昇し、体格の割に体力が一層よくなり、ようやく全国平均を上まわるようになってきました。

また、意識も高まり、自分の目あてに向かってやる気で運動するようになってきました。今後も、大いに体育の生活化を図ることが大事ではないかと思っています。

また、本年度は校舎改築に見合う学校環境の整備と新しい校風づくりをめざし、新たな決意をわきたたせています。

わが校教育の重点は、子どもの実態から体力づくりが教育の根本であると考え、毎日体育の時間はもちろん、課外運動の時間を特設して三年間努力してきました。

幸い体格・体力は年々上昇し、体格の割に体力が一層よくなり、ようやく全国平均を上まわるようになってきました。

躍進する郷土に 誇りと希望

市民と市政を結ぶかけ

はしであり、その一つとして制作した市政映画「躍進する美濃加茂」など(市報二月号で紹介を各町で上映し延べ約二千名の市民のみならずの目が画面に集まりました。

上映したのは、自治連合会総会

市連婦人会総会・市連青年団総会・市商工会青年部総会をはじめ、各町の婦人会(六会場)老人クラブ関係(五会場)ほか郷友会・遺族会・PTA総会など。

見た人たちの各地の声を要約しますと、「市政の動きをよく知ることができた。めざましく発展し変わりゆく郷土に誇りと希望がもたらされた」など各地で好評を博しました。



市民の目約二千名が集中

各町で上映した市政映画

また、お年寄りの方が、画面に

くいるように見て、喜んでおられたことも印象的でした。

市教育委員会では、近く中学生にも見てもらおうと計画し、

上映を希望される団体は、市秘書企画課へ申し込んでください。

なお本市は、県下広報コンクールで小型映画入選(八・一七集中豪雨)広報紙入選(二席)「市報四十四年十二月号」しています。

また、お年寄りの方が、画面に

くいるように見て、喜んでおられたことも印象的でした。

市教育委員会では、近く中学生にも見てもらおうと計画し、

上映を希望される団体は、市秘書企画課へ申し込んでください。

なお本市は、県下広報コンクールで小型映画入選(八・一七集中豪雨)広報紙入選(二席)「市報四十四年十二月号」しています。

また、お年寄りの方が、画面に

くいるように見て、喜んでおられたことも印象的でした。

市教育委員会では、近く中学生にも見てもらおうと計画し、

上映を希望される団体は、市秘書企画課へ申し込んでください。

市民の体力づくりに活躍

委嘱された体育指導委員

任期は2年間



体力テストにはりきる婦人（反復横とび）

五月二十七日教育長より体育指導委員二十名を委嘱しました。任期は二年。今後住民一般にスポーツの理解を深めるとともに、組織の育成を図ったり、実技指導にと活躍が期待されています。みんなでスポーツを楽しむものに、体力づくりをしましょう。

委嘱された体育指導委員

▽地域分担

林光夫、山田昭平、寺村二郎、津田憲博、長谷川幸夫、高井伸良、福田洋司、堀川芳郎、坂井幸彦、鈴木久雄、棚橋修平、森善一、勝田治男、柴田勇、木沢睦美、渡辺五郎、渡辺哲郎

▽学識経験

浅井好郎、平野宏二、日々野弘

45年結核健康診断日程表

今月の予防接種

日本脳炎 1期2回目
結核予防接種 ツベルクリン
日程は市報5月号を見てください

該当者 30年4月1日以前に生れた人

月日	町名	場所	時間	月日	町名	場所	時間	月日	町名	場所	時間
7月7日	下米田	小山会館	9.00~10.00	7月14日	蜂屋	七福神口バス停	9.00~9.30	7月20日	下古	川合ダム付近	9.30~10.00
		牧野公民館	10.15~10.45			引田公民館	9.45~10.45			川合西公民館	10.15~10.45
		下米田連絡所	11.00~12.00			島之羽公民館	11.00~11.45			川合東公民館	11.00~11.30
		為岡公民館	1.30~2.00			農協蜂屋支所前	1.00~2.15			日比野電気橋	1.00~1.30
		信友集乳所	2.15~2.45			下東公民館	2.30~3.15			農協下古井支所前	1.45~2.30
		橋上消防器具庫前	3.00~3.45			伊瀬公民館	3.30~4.00			東海電気駐車場	2.45~3.30
7月8日	三和	上甘屋クラブ	10.00~10.30	7月15日	山之	加瀬田公民館	9.00~9.40	7月21日	井	宮西1倉地タバコ店横	3.45~4.30
		中甘屋公民館	10.45~11.15			下田友公民館	10.00~10.45			大桑公園前	9.00~9.45
		下甘屋バス停	11.30~12.00			南坂公民館	11.00~11.30			神明西墓地付近	10.00~10.45
		三和小学校	1.00~1.45			田畑公民館	1.00~1.30			今井鉄工所東	1.00~1.45
		白山神社	2.00~2.45			西瀬バス停近く	2.00~2.30			山本養鶏場	2.00~2.30
		上川浦公民館	3.00~3.45			金谷公民館	2.50~3.20			北川工務店前	11.00~11.45
7月9日	伊深	高倉神社近く	9.30~10.15	7月16日	上	本地公民館	9.00~9.45	7月22日	太	元町山田運送店前	2.45~3.30
		伊深連絡所	10.30~11.50			佐口公民館	10.00~10.45			旧太田中学校	9.00~10.00
		中切橋バス停	1.00~1.30			農協山之上文所前	11.00~12.00			若宮神社前	10.15~11.00
		大瀬公民館	1.45~2.15			上野果実組合	1.30~2.15			深田三品商店横	11.15~12.00
		今泉公民館	3.00~3.40			井村木工所横	2.30~3.15			太田小学校前	1.30~2.30
		木野公民館	4.00~4.30			中川金物店裏	3.30~4.00			太田渡道橋南	2.45~3.30
7月10日	加茂野	加茂野集果場	9.00~9.45			加茂高校前	9.00~9.45			御代板前	3.45~4.30
		鹿之果公民館	10.00~10.45			農協上古井支所前	10.00~10.45			市役所	9.00~11.00
		加茂野連絡所	11.00~11.45			中組公民館	11.00~11.45			可茂土建業者組合前	11.15~12.00
		船辺公民館	1.00~2.00			古井連絡所	1.00~2.15			専売公社美濃加茂出張所	1.30~2.15
		市橋公民館	2.15~3.00			東中学校	2.30~3.15			北一八板橋西	2.30~3.15
		加茂野駅前	3.15~3.45			系びすや食堂駐車場	3.30~4.00			加茂保健所	3.30~4.00

ご協力ください

調査員が初旬に伺います

商業統計調査

六月一日現在で、商店を対象に「商業統計調査」が、全国一っせに行なわれます。

この調査では、個人の秘密は固く守られています。また、調査の結果は、統計以外に、いっさい使用されませんので、ありのままをご記入ください。

調査の目的は、商店をもれなく調査して、商店数、従業員数などを業種別、規模別にはし、商業活動の興隆を明らかにするためのものです。二年ごとに行なわれています。

知事が任命した調査員が、今月初旬にみなさんのお店へ伺い、調査票の記入を依頼しますので、よ

入居者を募集

新池分譲住宅

新池分譲住宅の入居者を次のとおり募集しています。

募集戸数 一戸

申込期間 六月八日～十三日

申込場所 市役所土木課

概要 木造平家建て（建物

五四、六五平方メートル

土地 二二〇平方メートル

譲渡価額 二百三十五万円

（八月までに百五十九万円を支払います）

（残金は十八年償還）



今月の納税

6月30日かぎり

市民税第1期分

入居資格

- (1) 同居家族が一名以上あること
 - (2) 住宅金融公庫の融資を受けなければ住宅の購入ができない方
 - (3) 積立金の積立及び残代金の支払が確実とできる方
 - (4) 申込者と同等以上の保証能力のある連帯保証人を一人以上たてられる方
- くわしくは、市役所土木課へおたずねください。

▽県心身障害者扶養共済制度の加入について

心身障害者を扶養している方に万が一のことがあったとき、その心身障害者の生活安定と福祉の向上のため、扶養共済制度が実施されています。

加入資格

障害等級一級から三級までの心身障害者を扶養しており四十五才未満の者

加入者の支給

加入者が死亡したり廃疾となつたとき、毎月二万円が支給されます。

▽引揚者特別交付金の請求期限を延長

終戦まで外地に引き続き一年以上生活の本拠のあった引揚者や、その遺族にたいして特別交付金が支給されています。

その請求書の提出期限が、昭和四十六年三月三十一日までに経過

今月の在宅医

心配と相談

7日	野尻病院(北新)	⑤三五〇〇
14日	太田病院(太田)	⑥一二五
21日	安藤医院(北新)	⑥〇八二
28日	日江井外(大業)	⑤二六二四
5日	吉井医院(吉井)	⑤二二五三
12日	黒岩医院(上町)	⑥〇五二五
7日	月科	
4日	横山くにえ・朝日	敏一
11日	竜山 良典・久保田沢雄	
18日	堀部 謙・酒向 梧二	
25日	大野 純一・坂井 静	
8日	日比重勝・朝日 敏一	